

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	452 母子健康診査事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
		目	01	保健衛生総務費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	細目	241	母子保健事業
		細々目	01	母子健康診査事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部署	コード 130900	担当者 氏名	太田 友美	連絡先 22 - 9653 (内線) 2713
担当課	名称 健康福祉部 健康推進課	担当者 氏名	太田 友美	連絡先 22 - 9653 (内線) 2713

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	母・乳幼児	※対象件数
成果(どうする)	母の健康管理意識の向上により乳幼児の健康の保持につながる	
根拠法令・要綱等	母子保健法	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H22 事業 内容	母子手帳の交付、1歳6ヶ月児・3歳児健診、乳児一般健診(4ヶ月・10ヶ月)	
社会情勢 の変化等	18年度市内2箇所の健診会場を市民の要望により、19年度は3箇所で開催(1箇所は阿山・大山田・伊賀支所で輪番)	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
1歳6ヶ月児健診受診者		人	目標 805	目標 760	760	760
			実績 746	実績 673		
3歳児健診受診者		人	目標 805	目標 730	730	730
			実績 741	実績 754		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
1歳6ヶ月児健診受診率		分子(受診者数):分母(対象者)	%	目標 90	目標 95	95	95
				実績 98.6	実績 91.3		
3歳児健診受診率		分子(受診者数):分母(対象者)	%	目標 90	目標 95	95	95
				実績 94.4	実績 93.4		

投入コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	10,542	11,161	11,463	12,204	
Aの 財源 内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	10,542	11,161	11,463	12,204
	事業投入人件費(B)	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
	フルコスト(A)+(B)	11,982	12,601	12,903	13,644

事務事業の評価(Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	○
有効性	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	○
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
効率性	民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	○
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	○
達成度	乳幼児健診は母子保健事業として近年子育て支援や虐待の早期発見や支援の役割も担っている。	○
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	○
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	○
	乳幼児の健診費用が経済的負担となり未受診者が増えることにより、乳幼児の病気の予防と早期発見、および健康の保持・健康の増進などの目的が達成できない。	○
効果性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い	○
	サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。	○
改善策	【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	予算の繰越の有無 無	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
	各健診まで何らかの疾患が発見された乳幼児は、主にかかりつけ医で健診を受けるため、100%達成は不可能だが、未受診者の減少のためにも母子手帳交付時に、更なる健診の重要性を教示する。	
昨年度の取組状況	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
今後の方向性(Action)	全体コストにおける負担構成は適正である。	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	
	昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	
	改善策 平成22年度中に「こども発達支援センター」との役割分担とマニュアルづくりを実施する。	
現状維持	【状況】 計画のとおり進んでいない	
	【詳細】	
	保健・福祉(教育・就労など)の関係課と途切れのない子育て支援体制を構築するため、不定期ではあるが連絡会議を実施した。	
現状維持	【方向性】 現状維持	
	【理由】	
	乳幼児健康診査は、母子保健法第12条及び第13条の規定により市町村が乳幼児に対して行う健康診査であり、乳幼児健診の目的は「乳幼児の病気の予防と早期発見、および健康の保持・健康の増進」にあり、出生後の時期に応じて1歳6ヶ月・3歳児の時期においても健診が必要であるため、現状維持とした。	
現状維持	現時点における課題、その他	
	各健診後の要経過観察の切れ目のない指導・支援のためのフォロー体制について、行政担当部署間の連携、更には地域を含めた専門員の連携が不十分である。	
	課題、その他に対する改善策	
	保健・福祉(教育・就労など)の関係課との定期的(2ヶ月に1度)な連絡会議を実施する。各課の実施事業を各課が連携して実施する。	
現状維持	(いつまでに、何を、どうする)	